

入 札 公 告

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の6の規定に基づき、一般競争入札について次のとおり公告する。

令和8年10月1日

茨城県知事 大井川 和彦

1 担当部局

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978番6
茨城県原子力安全対策課企画・防災グループ
担当 高橋 修
電話 029-301-2922
FAX 029-301-2929
所属メールアドレス：gentai@pref.ibaraki.lg.jp

2 入札対象工事

- (1) 工 事 名 茨城県原子力オフサイトセンター照明設備更新工事
- (2) 工事場所 茨城県ひたちなか市西十三奉行11601-12
- (3) 工事概要 茨城県原子力オフサイトセンターの照明設備更新工事 1式
- (4) 工 期 120日間
- (5) 建設工事の種類（業務区分） 電気工事

3 競争入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たしていること。

- (1) 令第167条の4第1項の規定に該当していない者及び同条第2項の規定に基づく茨城県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (2) 茨城県建設工事入札参加資格審査要項（平成7年茨城県告示第473号）に基づく一般競争入札参加資格の認定を受けていること。
- (3) 入札に参加する者が競争参加資格確認の申請を行う日から、開札予定日までの間において、茨城県建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
（更生計画の認可決定後又は再生計画の認可決定が確定した後に茨城県知事が一般競争入札参加資格の再認定した者を除く。）
- (5) 茨城県暴力団排除条例（平成22年茨城県条例第36号）第2条第1号から同条第3号に規定する者でないこと。

- (6) 電気工事について、契約締結日から1年7月以内の審査基準日の経営事項審査（建設業法第29条の23第1項に定めるものをいう。）を受けている者であること。
- (7) 電気工事について、建設業の許可を受けていること。
- (8) 水戸、常陸大宮土木事務所又は常陸太田工事事務所の管内に建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく主たる営業所（本店）があり、電気工事について令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (9) 電気工事について、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登録された格付けがA等級であり、かつ、令和7・8年度茨城県建設工事入札参加資格者名簿に登録された電気工事の総合点数が、870点以上の者であること。
- (10) 本工事への専任配置は不要であるが、次に掲げる基準を満たす主任技術者を配置すること。
- ① 電気工事について、建設業法第26条に規定する主任技術者になり得る者であること。
 - ② 直接的かつ恒久的な雇用関係があり、競争参加資格確認申請のあった日において雇用関係がある者であること。
 - ③ 現在他の工事に配置されている主任（監理）技術者については、工期の始期日から配置できるものであること。
 - ④ 本工事における配置予定技術者を申請時点で一人に特定できない場合は、複数（3名まで）の者を配置予定技術者とすることができる。この場合、競争参加資格確認資料は、すべての配置予定技術者について提出するものとする。なお、落札者は、開札後から契約前までの間に1名を選択するものとする。

4 資料の提出、入札及び届出の方法

この工事は、資料の提出、入札及び届出は書面により行う。この場合における書面は、紙媒体に限るものとする。

（電子入札システムによる資料の受付及び入札は行わない。）

5 設計図書の閲覧期間及び方法

(1) 入札情報サービス

ア 期間 公告日から令和8年10月6日（火）まで

イ 方法 茨城県物品役務入札情報サービス

URL <http://ppi2.cals-ibaraki.lg.jp/koukai/do/Accepter>

(2) 公共事業情報センター

ア 期間 公告日から令和8年10月6日（火）まで（休日を除く。）

水曜日を除き午前9時から午後4時まで

水曜日は午前10時から午後4時まで（いずれも午後0時から午後1時までを除く。）

イ 場所 茨城県水戸市笠原町978番6 茨城県庁行政棟1階

1の担当部局における閲覧は、実施しない。

6 競争参加資格の確認等

この工事の入札参加を希望する者は、あらかじめ競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)を郵送又は持参により提出しなければならない。

(1) 申請書及び資料の受付期間

公告の日から令和8年10月6日(火)午後3時まで必着

(2) 提出先 1の担当部局に同じ

(3) 申請書及び資料の詳細については、入札説明書による。

7 入札手続等

(1) 入札書は、郵送(書留郵便に限る。)するものとし、持参による入札は認めない。

ア 郵送による入札書の受領期限：令和8年10月13日(火)午後1時必着

イ 提出先：1の担当部局に同じ

(2) 競争入札執行の日時及び場所

ア 日時 令和8年10月13日(火)午後1時30分から

イ 場所 原子力安全対策課 (茨城県庁行政棟6階)

(3) 予定価格 12,914,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

(4) 入札保証金

入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、茨城県財務規則(平成5年茨城県規則第15号。以下「財務規則」という。)第143条第2項各号いずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

(5) 契約保証金

納付する。ただし、利付国債、利付茨城県債の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

(6) 最低制限価格

設定する。

(7) 調査基準価格

設定しない。

(8) 入札の無効

入札説明書によるものとする。

(9) 落札者の決定方法

ア 予定価格の制限の範囲内の価格で有効な入札をした者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする。

ただし、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した他の者のうち、最低の価格の申込者を落札者とする。

イ あらかじめ最低制限価格を設定している場合は、最低制限価格を下回る価格をもって申込みをした者については、落札者とししない。

ウ 落札となるべき同一の金額の入札をした者が２者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(10) 契約書の要否

要

8 その他

(1) 入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書の提出を求める。

(2) 詳細については、入札説明書による。